

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	上下水道使用者管理ファイル	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	忠岡水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道の使用開始・中止、水道の用途や使用量、水道料金・下水道使用料の徴収、水道メーターの取替等の状況を管理し、営業業務に利用するため	
記録項目	1. 施設番号、2. 設置場所、3. 水道用途、4. 下水道用途、5. 使用者住所・氏名、6. 送付先住所・氏名、7. 所有者住所・氏名、8. 納入方法、9. 金融機関、10. 支店、11. 口座種類、12. 口座番号、13. 名義人、14. お知らせ有無、15. 開閉栓（開閉区分、開栓指針、開栓日、閉栓指針、閉栓日、停止日、停止解除日）、16. メーター（口径、記号番号、検満、位置）、17. 検針状況（調定年月、検針日、水道指針、調定水量、下水道排出量）、18. 納入状況（調定年月、区分、水道調定水量、料金、下水道排出量、使用料、料金合計、収納金額、納付年月日、収納状況）	
記録範囲	給水契約者（かつて給水契約者だったものを含む）	
記録情報の収集方法	本人または親族等（契約者）から、窓口・電話・ファックス・電子メールにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁（下水道使用料徴収事務を受託した市町村に限る）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課	
	（所在地）〒540-0012 大阪市中心区谷町 2 丁目 3 番12号マルイト谷町ビル	
	（名 称）大阪広域水道企業団忠岡水道センター	
	（所在地）泉北郡忠岡町忠岡東一丁目34番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	預金口座振替依頼書兼口座振替停止届管理ファイル	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	忠岡水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金を納付書払いから口座振替の方法に変更又は停止するために提出のあった口座振替依頼書兼停止届を保管するため	
記録項目	1. 届出日、2. 区分（申込・停止）、2. 口座名義人、電話番号及び印影、3. 金融機関名、4. 支店名、5. 預金種別、6. 金融機関コード、7. 支店コード、8. 口座番号、9. 水道使用者氏名、住所、電話番号及び印影、10. 使用者番号	
記録範囲	口座名義人及び給水契約者（かつて口座名義人及び給水契約者だったものを含む。）	
記録情報の収集方法	口座振替依頼書兼停止届の提出を通して収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課	
	（所在地）〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	（名 称）大阪広域水道企業団忠岡水道センター	
	（所在地）泉北郡忠岡町忠岡東一丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	給水装置工事管理ファイル	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	忠岡水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事の申込、設計審査の申請及び給水装置工事の設置状況を管理するため	
記録項目	●給水装置工事申込書 1. 水栓番号、2. 受付番号、3. 申込日、4. 申込者（住所、氏名、連絡先、印影）、5. 工事場所、6. 工種（新設・改造・変更・仮設・撤去）、7. 外線工事（有、無）、8. 用途（仮設・一般）、9. 建築確認の有無、10. 開発戸数、11. 給水方式（直圧式・受水方式、有効容量、総容量）、12. 既設給水管（有（管種、口径、箇所）、無、13. 委任日付、14. 委任者（住所、氏名、印影）、15. 指定給水装置工事事業者（住所、名称、連絡先、印影及び指定番号、給水装置工事主任技術者名）16. 位置図、17. 誓約事項、18. 分岐承諾書（承諾年月日、給水所有者（住所、氏名、印影））19. 土地使用承諾書（承諾年月日、土地所有者（住所、氏名、印影）、20. 配管図 ●給水装置工事竣工届（台帳）兼竣工検査申込書 21. 水栓番号、22. 受付番号、23. 申込日、24. 施工業者（住所、氏名、印影）、25. 給水装置設置場所（地番表示、住居表示）、26. 申込者（住所、氏名）、27. 工種（新設・改造・変更・仮設・撤去）、28. 外線工事（有、無）、29. 用途（一般、臨時、その他）、30. 鉛管撤去（有、無）、31. 開発戸数、32. 給水方式（直圧式・受水方式、有効容量、総容量）、33. 既設給水管の利用（有（管種、口径、箇所）、無、34. 位置図、35. 配管図	
記録範囲	申込者	
記録情報の収集方法	給水装置工事申込書及び竣工届の提出を通して収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課	
	（所在地）〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	（名 称）大阪広域水道企業団忠岡水道センター	
	（所在地）泉北郡忠岡町忠岡東一丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	—

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	メーター管理ファイル	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	忠岡水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	メーターの設置場所を把握し、検針及び検定期間満了に伴うメーターの取替えを行うため	
記録項目	●量水器取替一覧表 1. 依頼月、2. 依頼業者名、3. 施設番号、4. 水栓番号、5. 設置場所住所、6. 使用者氏名、7. 口径（旧）、8. メーター番号（旧）、9. 取付日（旧）、10. 検満年月（旧）、11. 桁数（旧）、12. 口径（新）、13. メーター番号（新）、14. 取付日（新）、15. 検満年月（新）、16. 桁数（新）、17. メーカー名、18. 取付指針（新）、19. 取付業者コード、20. 止水栓区分 ●メーター取替分水量チェックリスト（上下水） 21. 施設番号、22. 事業区分、23. 異動日、24. 取付日、25. 取替業者、26. 設置場所、27. 使用者氏名、28. 新メーター番号、旧メーター番号、29. 新口径、旧口径、30. 新メーカー、旧メーカー、31. 新桁数、旧桁数、32. 新検満、旧検満、33. 前回水量、前回指針、34. 取付指針、取外指針、35. 取替時水量、換算水量	
記録範囲	給水契約者（かつて給水契約者だったものを含む。）	
記録情報の収集方法	開閉栓又は名義変更の届出を通して収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課	
	（所在地）〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	（名 称）大阪広域水道企業団忠岡水道センター	
	（所在地）泉北郡忠岡町忠岡東一丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	